

令和6年度兵庫県中学校新人大会 第57回バレーボール競技大会要項

- 1 主催 兵庫県中学校体育連盟 (一財) 兵庫県バレーボール協会
兵庫県教育委員会 三田市教育委員会
- 2 主管 兵庫県中学校体育連盟バレーボール競技部
- 3 後援 (公財) 兵庫県スポーツ協会 (株) 神戸新聞社
- 4 日時 令和6年11月23日(土) 9:00 第1試合開始 (8:15開場)
令和6年11月24日(日) 9:30 第1試合開始 (8:45開場)
- 5 会場 親和学園駒ヶ谷体育館 (〒669-1324 三田市ゆりのき台1-44 ☎ 079-565-7288)
- 6 競技規定
 - (1) 令和6年度(公財)日本バレーボール協会6人制競技規則による。一部近畿中体連、県副部長会の申合せ事項による。
 - (2) 試合は25点制3セットマッチで行う。
 - (3) ベンチには監督、コーチ、マネージャー、選手12名、計15名とする。(管理職は部長としてベンチ入りが可能である。その際は、必ず本部に申し出ること。)
 - (4) 選手番号は原則として1から12までの数字が望ましい。
 - (5) 試合球は検定4号球を使用する。(男子 モルテン 女子 ミカサ)
 - (6) 審判は、1日目の第1試合は第3試合の両チームが、第2試合以降は前試合の負けチームが主審を、勝ちチームが副審を行う。2日目は本部で割り当てる。
 - (7) コートオフィシャル(ラインジャッジ4名、点示2名、1日目の記録2名)は丹有地区の生徒が行う。
- 7 競技方法 トーナメント方式(各地区より男女各2チームと地域クラブ男女各1チーム出場)
- 8 参加資格
 - (1) 参加者は、兵庫県中学校体育連盟に加盟する学校に在籍する生徒で、学校長が健康状態に異常がなく、競技に参加しても差し支えないと参加出場を認めた生徒であること。
 - (2) 参加者は、地区予選並びに地区の推薦を経た生徒であること。
各地区 男女各2チーム。
 - (3) チームは、学校を単位とすること。ただし、「複数校合同チームによる大会参加規程」により、市郡中学校体育連盟会長から出場が認められたチームはこの限りではない。
 - (4) 拠点校部活動で参加する場合は、「兵庫県中学校総合体育大会拠点校部活動参加規定」の条件を満たしていること。
 - (5) 大会への参加は、1人1競技とする。ただし、スキー及び駅伝には重複して参加することができる。
 - (6) 参加者の特例(別記)による。
- 9 引率者及び監督等
 - (1) 参加生徒の引率・監督は、出場校の校長・教員・部活動指導員が行うこととする。
なお、部活動指導員は、他校の引率者及び監督者にはなれない。
 - (2) 引率者・監督者の特例
兵庫中学校総合体育大会の参加について、出場校の校長・教員・部活動指導員が引率・監督できず、出場校の校長がやむを得ないと判断した場合に限り、「兵庫県中学校総合体育大会引率・監督細則」により、出場校の校長が承認した引率者としての外部指導者や他校の校長・教員による引率や監督の資格を認める。
 - (3) 兵庫県中学校体育連盟が主催する大会に出場するチーム・選手の引率者、監督者、部活動指導員、外部コーチ、トレーナー等は、「運動部活動顧問等の部活動指導中における暴力・体罰・セクハラ等に対する日本中学校体育連盟の対応(平成29年11月29日付平29中体連第356号)」に準じ、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。なお、外部の指導者は、校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。

10 外部コーチについて

- (1) コーチまたはマネージャー等（以下「外部コーチ」という）については、学校長が認めた二十歳以上の者で、別紙「外部コーチ承認書」（様式8）により各種目委員長及び県中体連事務局に届けのあった者。ただし、当該校以外の中学校教職員は、外部コーチになれない。また、同一人が複数校の外部コーチになれない。
（水泳飛込、体操、新体操、卓球（アドバイザー）は除く）
- (2) 各学校の指導計画に従い、日常的に継続して指導にあたっている者。
- (3) 外部コーチは、原則として大会に参加できる。
- (4) 原則として顧問以外に外部コーチの審判を認める。

11 申込方法 所定の用紙に必要事項を記入の上、各地区副部長に申し込むこと。

12 その他

- (1) 参加料は、4,000円（申込み時に副部長まで）。
- (2) 抽選は、令和6年11月8日（金）14:00～
三田市立狭間中学校（〒669-1545 三田市狭間が丘4-1 ☎ 079-564-6492）にて各地区代表者で行う。
- (3) 競技中の事故に対しては、応急手当のみ行う。大会期間中の事故の補償は、独立行政法人日本スポーツ振興センターの定めを適用する。
- (4) 気象警報発令時の対応については、大会事務局より各出場校に連絡する。
- (5) その他、申し合わせ事項による。
- (6) その他の事項については、兵庫県中学校新人種目別大会開催基準要項に準ずる。
- (7) 個人情報の取り扱い
兵庫県中体連は、個人情報保護方針に基づき、個人情報保護に関する法令を遵守し、個人情報については適正に取り扱う。取得した個人情報は、競技大会の資格審査・競技大会運営上必要なプログラム編成及び作成、大会結果掲載（ホームページ・大会記録集・報道関係への提供等）、その他競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。